

第2回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.7.14) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
項目等	<p>・一番大事なのは、「郷土に誇りと愛着を持ち」ということだと思う。</p>	<p>「郷土に誇りと愛着を持ち」については、全体の取組の視点として「郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成」を盛り込んだところでは。</p>
項目等	<p>・「学びの基盤づくり」の③「目標達成型～」というのは、魅力ある学校づくりとは違うのではないか。むしろ、「目標達成型」という言葉が残る方が、この言葉を大事にしながらか学校は学校経営に取り組んでいくことになると思う。目標達成型は残した方が良いと思う。</p> <p>・「目標達成型の学校経営の推進」については、教育振興というか教育というのは、継続性が求められると思う。一貫性があつた方が良い。</p>	<p>本項目については、学校運営の目的である「魅力ある学校づくり」にまとめられたところですが、本県においては、「まなびフェスト」等を活用した目標達成型の学校運営を推進してきたところであり、御意見を踏まえ、「目標達成型の学校経営の推進」を項目として追加したいと考えています。</p>
項目等	<p>・「学びの基盤づくり」に「安全」があるが、次期計画には「安心して学べる環境の整備」がない。安全と安心は別ものなので、「安心して学べる環境の整備」は削らない方が良い。</p>	<p>教育環境を整備していく側としての視点で「安全でより良い教育環境の整備」としてまとめられたところですが、御意見を踏まえ、「安全・安心でより良い教育環境の整備」としたいと考えています。</p>
項目等	<p>「いじめ問題・不登校対策等への確かな対応」ということで、いじめと不登校のことしか書かれていない。「等」というのは何を指しているのか。もしいじめを特筆したいのであれば、いじめで一項目を設けて、不登校対策等の部分は様々な問題があるということであれば、困難を抱える子どもへの的確な支援の対応とか、そういう分け方が明確で良いと思う。</p> <p>いじめ・不登校等となれば、「等」の意味は、犯罪、非行、ネグレクト、ヤングケアラー、デートDV、予期しない妊娠、家出などの困難を連想しますので、この項に置くのであれば「いじめ・不登校など困難への確かな対応」が良い。</p>	<p>本項目については、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題への対応や児童生徒の健全育成についての組織的な具体的な施策として掲げていますが、御意見を踏まえ、「いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」にしたいと考えています。</p>
2-1	<p>・ICT活用状況が国最低レベルで、愕然とした。コロナ禍でICT環境整備は飛躍的に進展したのに、どうして活用状況がこんなに少ないのか。</p>	<p>学校や家庭での通信環境の整備に課題があり、R4年調査では全国に比べ活用が大きく遅れている状況でしたが、その後の取組の推進により、R5年調査では活用している割合の向上が見られています。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」の中に、ICTの効果的活用の実践について盛り込んでいるところであり、引き続き、ICTを活用した授業改善に取り組んでいきます。</p>

第2回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.7.14) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
2-1	その整備の中に、例えばWi-Fiの整備も含まれているのかどうか。例えば、家にWi-Fiのない子どももいると思うが、どう把握されているのか。	<p>県教委では、毎年、県立学校(中、高校、特別支援学校)の生徒を対象とした調査を実施しており、Wi-Fiを利用できる家庭の状況については各県立学校にも周知しております。</p> <p>また、各小中学校においては、Wi-Fiを利用できない家庭には、Wi-Fiルータ等の貸し出しが可能であり、今後とも実態の把握と家庭への対応を継続して取り組んでいきます。</p>
2-1	現計画から次期計画に至るたたき台の中で、「ICT活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善」というところが、次期計画になくなっているのはどういう考えか。	<p>学習指導要領では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられております。また、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが求められており、児童生徒の資質・能力を着実に育むために、ICTの効果的な活用は欠かすことができないものと捉えております。</p> <p>素案において、全体の取組の視点として、「教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を盛り込むとともに、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ①これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」の中にICTの活用について盛り込んでいるところです。</p>
2-1 6-3	<p>・6「いじめ問題・不登校対策等への確かな対応」の③「デジタル社会における児童生徒の健全育成～」にデジタルという言葉が入っているが、メリット・デメリットも含めつつ、DXなり、デジタルに関連したことを、いい方向で加えていただきたい。</p> <p>・6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応の目指す姿に「情報リテラシー教育」についても追加したほうがよい。</p>	<p>県教委では、「児童生徒向け情報モラル教育指導資料」(わんこ情報室)を作成し、各学校に配付するなどして、児童生徒の情報モラル教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>また、情報リテラシー(情報を収集し、真偽を読み解き、目的に応じて活用する能力)については、ご意見の通り重要であり、その育成については、「令和5年度学校教育指導指針」において、「いわての情報活用能力体系表例」の中に、「情報モラル・情報セキュリティー」の項目を位置づけ、取組を進めているところです。</p> <p>素案において、全体の取組の視点として、「教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を盛り込みました。</p> <p>また、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」の中に、児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を、「6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応 ③デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進」の目指す姿として、「情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動などにより、児童生徒が適切な情報活用に関する能力や規範意識が身に付いている。」を掲げたところです。</p>

第2回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.7.14) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
2-1	<p>雫石町でも令和2年度から整備を進め令和4年度は、様々な研修場面を作り替えている。やればやるほど、壁に当たる。今年度からは町独自でICT支援員を2名導入した。</p> <p>今後も様々な支援が必要だと思う。全国から見て活用が低いというデータはあるが、市町村でも引き続き取り組んでいく。</p>	<p>県教委としても小中高校の教員を対象としたICT研修を行うとともに、R5年度から、新たにICT支援員及び指導主事を対象とした研修を実施しているところでは。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」の中に研修の充実やICTを活用した教員の指導力向上を盛り込んでいるところであり、今後さらに研修を充実させ、ICT教育推進のため取り組んでいきます。</p>
2-1	<p>・先生方の労働時間増の問題もあり、研修もそうだが、ある程度教科書に沿った使いやすいパワポなんかを推奨するとか、そういう提案をできないのか。</p> <p>・例えば、型を作っって皆、県の先生方が共通で利用するとか、それぞれで苦労するのではなく、そういうやり方ができればいいと思う。</p>	<p>高等学校においては、同一科目であっても教科書や授業進度や、生徒のニーズが異なることから、教材等を統一することは難しいところですが、授業で活用できる資料や教材等の共有については、必要に応じて行われています。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」の中に ICTの効果的活用の実践を盛り込んでいるところであり、今後も効果的にICT活用が進むように取り組んでいきます。</p>
2-1	<p>総合教育センターでは、1つのアプリケーション、教材を中心に1時間の授業をどう展開するかを教えてくれる研修がほとんどである。特に小中学校の先生方が自分で教材開発するのは、大変だと思うので、ぜひ総合教育センターに対して、県の授業でのICTの状況をご理解いただき、研修の充実について、事務局から働きかけてほしい。</p>	<p>総合教育センターにおける研修の充実については、総合教育センターとの連携会議において、今後の方向性や効果的・効率的な研修の在り方について協議し、研修の充実に向けて取り組んでいきます。</p>
2-1	<p>1人1台端末の整備はありがたいが、それを家庭に持ってきた場合となると、保護者は不安である。トラブルの場合どうしたらいいのかまだ保護者に伝わっていない。保護者に対するアクションがほしい。</p>	<p>県教委では、1人1台端末の利活用のためのルールについて、令和3年7月に各市町村教育委員会に通知しており、県が示した参考例をもとに各教育委員会又は各学校単位で作成し、生徒・保護者に周知するなど対応するように求めているところでは。</p> <p>それぞれの対応は、市町村や学校の事情により異なりますが、県としても整備端末の利活用について保護者からの理解を得られるように取り組んでいます。</p>

第2回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.7.14) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
2-1	<p>端末の持ち帰りについて、受験勉強や宿題は、紙ベースのものでやっているようだ。高校では授業だけが基本ではないか。一方で、共通テストに含まれる状況になっているので、効率的に進めてほしい。</p>	<p>高等学校でのICT機器活用については、授業での活用の他、今年度から、県内の大学進学希望者を対象とした講座においても、一人一台端末を活用した配信講座を開始したところ。また、教科「情報」については、研修や研究会などを通じて教員の指導力向上と生徒の学習内容の定着を図っていきます。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」の中に、ICTの効果的活用の実践と教員研修の充実を盛り込んでいるところであり、今後も効果的にICT活用が進むよう取り組んでいきます。</p>
2-3	<p>「社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進」について、ただでさえ人口の少ない岩手県で高校卒業して大学に進学する時、そして就職する時が大きいというふうに聞いている。大学や地域との連携による探究的な学習の推進で、できれば大学の生徒と、小中学校の生徒たちと何かしらの関わり、あるいはイベントを一緒にやるというような企画をしていただけるといい。</p>	<p>高校生の県内就職や県内定着については、「いわてで働こう推進協議会」において未来のワタシゴト創造プロジェクト、高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会など、高校生に県内企業の魅力を伝え、理解を深める取組を行っており、県教委としても高校生の参加を積極的に働きかけています。</p> <p>また、県内大学では、小中学生を対象としたプログラミングに関するイベントやスポーツ、農学関係の公開講座等が継続的に実施するなど、大学への理解促進に取り組んでいるところ。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「2 確かな学力の育成 ① 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進」の中に、大学や地域等との連携による探究的な学習の推進を盛り込んでいるところであり、今後も高校や大学での学びについての小中学校との共有について取り組んでいきます。</p>
3-3	<p>「3 学校における文化芸術教育の推進」の目指す姿のところ、素養という言葉を使っているが、現計画もこのような表現ではあるが、学校教育としての目指す姿としては、素養というのは一般的に学習や練習で見つけた技能とか知識という意味なので、素養というよりも、芸術文化とか伝統文化を感じられる心の感性の部分、ぜひ学校では子どもたちに身につけさせて欲しい。</p>	<p>国の教育振興基本計画においても、「文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても重要である。」とされていることから、素案において、豊かな感性の育成を目指すことを盛り込みました。</p>
4-1	<p>栄養教諭、養護教諭の関係だが、食育と心のケアが非常に重要である。ここのところの指導力の向上とか、それこそ教職員の資質能力の向上と併せてできればと思うので、配置の充実ということを一言入れてほしい。</p>	<p>素案において、具体的な施策の内容として、「4 健やかな体の育成 ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実」の中に、栄養教諭、養護教諭をはじめとした教職員の指導力向上について盛り込んだところであり、限られた人員配置において最大限の効果を上げるため、栄養教諭や養護教諭をはじめとする教職員間の連携を密にしながら、指導力や資質・能力の向上に取り組んでいます。</p> <p>また、国に対して、加配の要望を継続し、配置の充実に取り組んでいきます。</p>

第2回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.7.14) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
4-1 4-2	<p>スポーツ医・科学の観点は指導者研修も大事だが、スーパーキッズやアスリート、そういった児童生徒の視点からも大事だと思うので、一言入れてほしい。</p> <p>体罰であるとか、スポーツ医学であるとかを、指導者も子どもも、そして保護者も一堂に会して、同じことを勉強するっていう場面があると、もっと共有できるし発展できると思う。 スポーツに関しては、勝つ・負けるだけではなくて、魅力であるとかを実感できる学校教育になってくれたらいいかなと思う。 一生涯にわたってといったスケールでスポーツを実践できる人間を育てていきたいと思う。その間、学校教育の時代に必要を感じ取れる記載があると良いと思う。</p>	<p>スポーツ医・科学の観点を踏まえた研修の充実については、県文化スポーツ部と連携し、県内スポーツ・教育団体等が取り組む研修に、スポーツ医・科学の知見を有する講師を派遣し、アスリートの児童生徒を対象とした研修のサポートに取り組んでいます。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「4 健やかな体の育成 ② 適切な部活動体制の推進」の中に、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導者研修等の充実を盛り込み、指導者を対象とした研修に加え、児童生徒や保護者を対象とした研修にも取り組んでいきます。</p> <p>地域クラブ活動への移行に際し、県文化スポーツ部と連携して、部活動にない種目やスポーツの多様な活動に関する実証事業などの取組を行い、スポーツの魅力化や生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に取り組んでいます。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「4 健やかな体の育成 ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実」の中に、児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができる指導の充実を盛り込んでいるところです。</p>
5-2	<p>通級指導教室の促進に当たり、エアコンの整備が進んでいるが、通級指導教室に関してはエアコン整備の対象とはなっていない。ぜひ通級指導教室の拡充と合わせて、環境整備というところも進めていただきたい。</p>	<p>市町村立学校のエアコン整備については、令和4年度までに普通教室への設置が完了したところであり、普通教室以外については、市町村教育委員会において、各学校の実情を踏まえ、設置していると伺っています。</p> <p>今後も市町村教育委員会と連携しながら、国の補助金等を活用した施設・設備の充実に取り組んでいきます。</p>
6-2	<p>・学校心理士の資格を持つコーディネーターの養成や教員研修の実施を掲載しているが、資格を取得した後、現場でどういった位置付けになるのかということが少し不明瞭である。学校の中でとか、その資格を持っていることを推奨するとか、資格を持っていることが望ましいとか、体制の中でどういうふうに位置づくのかということを確認にさせていただけると、学生のやりたい教員像と合わせて、専門性の向上や意欲の促進になるし、現場の先生方も、積極的に研修に参加しやすくなると思う。</p> <p>・学校心理士の資格に関しては、多職種連携の中でということでは大切だと思う。学校の教員として資格を持っている教員が、どう多職種連携の立場、位置付けで、関わっていくのかということもぜひ検討してほしい。</p>	<p>いじめ、不登校等、生徒指導上の諸課題が山積する中、問題を抱えた児童生徒への組織的な支援のため、教育相談の重層的な体制を構築することが課題となっており、心理、福祉の専門家等と連携した他職種連携による「チーム学校」による支援体制を整備し、それを機能させる専門家として、「教育相談コーディネーター」を育成し、県内にバランスよく配置していくことで、学校及び域内の教育相談体制の充実に取り組んでいます。</p> <p>県教委では、令和4年度までに、総合教育センター長期研修講座「養成研修コース」で62名の学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成してきました。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応 ②児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進」の中に、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターの養成を盛り込んでいるところです。</p>

番号	質問・意見	対応方針等
7-6	<p>不登校の児童生徒と外国人の児童生徒を並列で書くことによって「外国人であることが困難」と捉えられかねないことから、外国人の目指す姿を別項目にした方が良い。</p> <p>外国人の困難への対応は学びの場の確保、貧困、中途退学者への対応を挙げているが、外国人自身の支援が無いことから「岩手県国際交流協会と連携し、母国語による支援を実施する」といったように、困難を抱えた外国人その人の支援を考えてみてはどうか。</p>	<p>素案において、具体的な施策の内容として、7 学びの基盤づくり ④多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供」の中に、増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場の確保を盛り込んでいるところです。</p> <p>現在、「岩手県外国人児童生徒等教育基本方針」の策定に向けて、関係団体と協議・検討を行っているところです。</p>
7-6	<p>・働き方改革で時間管理も大事だが、単なる時間管理だけではなく、メンタルヘルスのあり方に対してどういうふうに対応していくか。こういう部分も非常に大きい。全国的な課題でもあるが、その辺のところのデータをお示しいただけたらばと思う。</p> <p>・ぜひそういう視点で、考えていただければ、これから教員を目指したいという学生にとっては、希望のある職場であるんだということも意識させていけると思う。</p>	<p>令和4年度における休職者は101人、教職員全体の0.82%となっており、年度によって多少の増減はあるもののここ数年は同程度で推移しております。一方、令和4年度の休職者のうち精神疾患による療養者は、75人74.3%となっており、この割合は増加傾向にあります。</p> <p>療養者の主な発症要因としては、人事異動や人間関係などの職場環境や生徒・保護者との関係、家庭環境など複数の要因によるものが多くなっている状況にあります。</p> <p>メンタルヘルス対策としては、第1次予防策として職場で精神疾患を発生させないための環境づくり、第2次予防策として精神疾患の早期発見・早期対応、第3次予防策として精神疾患療養者の職場復帰支援に取り組んでいるところです。</p> <p>素案において、具体的な施策の内容として、「7 学びの基礎づくり ⑥「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革」の中に、心とからだの健康対策を盛り込んでいるところであり、今後も、きめ細かな取組を行いながら、関係機関等と連携し教職員のメンタルヘルス対策に取り組んでいきます。</p>
7-6 7-7	<p>・現在、どの学校も少子化で学級数が減っており、学級数が減るということは、1校当たりの教員の数も減るということになる。そうすると、教科以外に学校運営するための教務がたくさんあるが、その教務を担う人も減っている。1人当たりの授業以外の仕事の割合が非常に高くなっており、今までのような教員の配置の基準だと、仕事が回らない。働き方改革の長時間労働ということだけではなく、クラス数の減による配置数の減というところの問題のとらえ方を少し入れていただきたい。</p> <p>・地域により、教員の年齢層にかなりの偏りがある。若い教員しかいないと、指導方法に関する先輩としてアドバイスできる立場の方も非常に少なく、そういったところでも、若い先生方が途中で失速してしまうというような原因にもなっているということ、現場にいて感じる。その辺のところも、取組の方向性のところで考慮すると良いのではないかと。</p>	<p>少子化による児童生徒の減少に伴う学校の統廃合や小規模校化は教職員数にも影響があることは御指摘のとおりです。</p> <p>個に応じたきめ細かな指導の実現及び教員の働き方改革の推進のため、新たな教職員定数改善計画の早期策定など教職員体制の一層の充実を国に対して要望しているところであり、今後も学校や地域の状況に応じた教職員の配置が可能となるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、若手教員の人材育成は喫緊の課題であると考えます。教職員体制の一層の充実に向け、適切な人事配置となるよう取り組んでいきます。</p>

## 第2回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.7.14) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
9-1	18ページの目指す姿というところで、学校、家庭、地域が連携協働して、子どもの学びや育ちを支える持続的な取組とは具体的に何をイメージするのだろう。子どもの学びと育ちは抽象度が高い、その通りだが、もっと具体的な部分で提示した方が、つまり今日状況を反映した方がいいと思う。	素案において、「9 学校と家庭・地域との協働の推進」の目指す姿を実現するための方向性として、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールとの連携により、本県独自の教育運動である教育振興運動や、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の充実等を盛り込んでいるところであり、子どもたちに対して学習支援を行うことや多様な体験活動の機会を提供することなどをイメージしています。また、人口減少の影響等により、活動の継続が困難な地域があることから、地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援するなど、持続的な取組とするための仕組みづくりを推進していきます。を盛り込んでいるところです。
9-1	現在、小中学校の地域学校協働推進員だとかコーディネーターというところには予算措置があるが、高等学校には、そういった予算の支援等について今後考慮されるようなことになるか。	コーディネーターの役割は地域と学校をつなぐものであり、他県の状況や県と市町村との役割を踏まえ、高等学校へのコーディネート人材については、市町村による配置を想定していますが、県教委では、今年度、地域連携コーディネーターとして3校に配置しており、コーディネート人材の活用による学校と地域の協働推進のモデルを示し、市町村による配置を促すよう取り組んでいきます。
その他	多岐に渡り、素晴らしい計画案であると思う。審議会が直接審議することではないが、この計画策定後の推進について、ぜひ県民や関係機関に周知し、適正に計画が推進されるよう、その手法なども十分に今までやってきたことにプラスして考えていただけると良い。	御意見を踏まえ、次期「岩手県教育振興計画(仮称)」の効果的な周知と活用について、今後検討していきます。